

佐渡市では令和7年度に発生した干ばつ災害に対する支援を行います

佐渡市農地農業用施設単独災害復旧事業補助金

○趣 旨 令和7年度に発生した干ばつによる農地のひび割れ被害が冬期間に拡大し、漏水の影響で来期の耕作に支障を来すことを防ぐことを目的に、復旧に係る経費を補助するもの。

○対 象 令和7年6月27日以降で連続干天日数20日以上で、農地のひび割れが甚だしく、通常の耕うん作業では復旧が困難と認められるもの

○採択条件 干ばつにより田面にひび割れが発生し、耕作に支障が出ているもの

○対象経費 団体（集落、営農団体）及び個人が実施する以下の内容に要する経費を補助する。

【業者へ施工委託し田を復旧する費用】

1 事業当たり 10万円以上の事業費の50%を補助する。ただし、補助金の上限は20万円とする

（例1）田の復旧に事業費30万円費用を要した場合・・・30万円×50%=補助金：15万円

（例2）田の復旧に事業費100万円費用を要した場合・・・100万円×50%=補助金：20万円（上限）

【漏水防止材（ベントナイト等）の資材費】 ※作業後に空袋の数を確認します。

1 事業当たり 5万円以上の事業費の50%を補助する。ただし、補助金の上限は20万円とする。

○申請期限 令和8年2月27日（金）

【申請・お問い合わせ】 佐渡市農林水産振興課 農村整備係 電話 0259-63-3761

【注意事項】 実施に際しては、交付申請書を提出し、交付決定を受ける必要があります。